

町営住宅入居者募集



- 募集戸数 1戸
- 募集住宅 半ノ木住宅20号(森岡字半之木地内)
- 間取り 2DK(6畳、4.5畳、6畳のDK)
- 構造・階数 木造・平家建て(平成16年度建築)
- 家賃 1万1000円〜2万1600円
- ※収入によって決定
- 敷金 家賃の3か月分
- 入居予定日 令和5年9月1日(金)以降で町が指定する日
- 入居資格
 - ①優先入居者 「20歳未満の子を扶養している寡婦もしくは寡夫」「60歳以上の方」「障がい者」など町長が定める要件の方で、収入基準月額10万4000円以下の方
 - ②一般入居者
 - ・現に同居しようとする親族があること(単身入居の特例あり)
 - ・現に住宅に困窮している

- ことが明らかなこと
- ・収入基準に該当すること
- ・国税および地方税を滞納していないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
- 抽選日・場所
 - ・とき 8月1日(火) 午前10時〜
 - ・ところ 役場西会議室棟1階西会議室(北側)
- 注意
 - 入居は「①優先入居者」を優先するため「②一般入居者」は入居できないことがあります。また、入居契約に際し、その他手続きがあります。
- 申込み
 - 7月10日(水)〜25日(火)の平日に申込書などを問い合わせ先へ
 - ※申込書などは7月3日(木)〜25日(火)に都市計画課で配布

情報公開制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				計
		開示	部分開示	不開示	その他	
町長	20	15	3	2(2)	0	20
議会	17	23	11	4(4)	0	38
教育委員会	6	6	0	0	0	6
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	17	17	0	0	0	17
合計	60	61	14	6(6)	0	81

情報公開制度および個人情報保護制度に基づく、令和4年度の施行状況は、次のとおりでした。
 ※請求件数と決定等の内訳の合計が一致しない場合は、1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の行政文書または保有個人情報対象となる

個人情報保護制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				計
		開示	部分開示	不開示	その他	
町長	4	1	1	3(3)	0	5
教育委員会	1	0	1	0	0	1
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	5	1	2	3(3)	0	6

り、それぞれの行政文書または保有個人情報について決定が行われたなどのためです。
 ※決定等の内訳の不開示中の()は、不開示のうち不存在を理由に不開示の決定を行ったものの件数を示しています。

情報公開制度・個人情報保護制度の施行状況



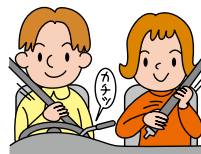
夏の交通安全県民運動

7月11日〜20日
 交通安全スリーS運動実施中!

3つのSを守って、交通事故のない町を目指しましょう!

町住民自治課 内線295

Smart (スマート)



- ・シートベルトの全席着用!
- ・思いやりを持ったスマート運転!

Slow (スロー)



- ・見通しが悪い交差点はスロー!
- ・高齢者や子どもを見かけたらスロー!

Stop (ストップ)



- ・赤信号は確実にストップ!
- ・一時停止は自転車もストップ!
- ・飲酒運転をストップ!

知北霊園墓地2次募集



知北平和公園組合では、墓地使用者を募集します。

●募集概要

種別	募集区画数	永代使用料	維持管理料
4.0㎡墓地	16区画	60万円	年額 3,300円 (1年未満でも1年とみなします)
3.2㎡墓地	28区画	48万円	
計	44区画		

●対象

次の条件をすべて満たす方
 ・令和5年1月1日以前から引き続き東浦町、東海市、大府市のいずれかに住所を有している方
 ・現在、知北霊園の墓地を使用していない世帯

●必要書類

・知北霊園墓地使用許可申請書：1通
 ・申請者の属する世帯全員
 の住民票の写し(全記載
 で3か月以内のもの)：

1通

●申込み

7月10日(月)～19日(火)の午前9時～午後5時に、申請者本人または家族の方が必要書類を問い合わせ先へ
 ※土日でも受付可

※墓地募集案内書と申請書は、問い合わせ先または役場環境課で配布
 ※申込みは1世帯につき1区画のみ。区画の指定不可

●抽選日時

7月31日(日) 午前9時～

●抽選場所

知北平和公園組合管理事務所

〒知北平和公園組合

☎(48)5511

今日からできる！ 三河湾を守るための行動



まずは、油や調理くずは水に流さない工夫を

河川などの水の汚れは、家庭から出る生活排水が大きな原因と言われています。普段の生活の中で、調理くずなどを水に流さないようネットを使用したり、不要な廃食用油は資源ごみとして出したりするなど、生活排水をきれいな状態で流すことを心掛けましょう。

日々、生活排水対策を意識して行動することが、身

近な川や海を守ることに繋がります。

■廃食用油は役場や各地区
 コミュニティセンターへ
 町では、廃食用油(植物油食用油)を資源ごみとして回収しています。

■三河湾の
 パネル展を開催！
 ～三河湾環境再生推進
 キャンペーン～

私たちにとって身近な海である「三河湾」を美しく豊

皆さんの声を聞かせてください 「地震防災対策の現状調査」にご協力を！

内閣府では、減災目標の達成を目指して、地域の特長性に応じた対策を推進しています。

今後の防災対策に皆さんの声を反映するため、避難意識などに関するアンケートを実施します。回答は2

次元コードへ！

●回答期間

7月～8月頃(予定)

●注意

・回答はひとり1回
 ・回答途中での一時保存は不可
 ・回答内容は個人が特定で

かにしていくため、日々の生活の中で私たちができる生活排水対策などを紹介します。

●とき

7月24日(月)～28日(金)

●グッズ配布

26日(火)は生活排水対策グッズの配布などを行います！

●ところ

役場1階 ロビー

環境課 内線282

きない形で活用します。

内閣府 防災担当

☎03(3501)6996

回答は
 コチラから！

